市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 84			
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業			
細要素事業名	鷲神浜地区駐車場整備事業			
全体事業費	50,053千円 (今回申請分:44,853千円)			

【事業概要】

女川町では、復興計画に基づき高台住宅団地整備や機能集約によるコンパクトな市 街地形成を図るとともに、商業・観光施設整備等の新たな町づくりを進めている。

アクセス性に優れた町中心部に各機能(女川駅、商業施設、交流施設、公共施設 等)を集約することとしており、町民生活、商業、観光面からも多くの方々が集まる 場の整備を行うため駐車場は必須の機能であることから、町中心部に駐車場整備を行 うものである。町中心部に設置する駐車場の全体像は以下のとおり。

商業エリア内駐車場(町事業)4か所209台(整備済) 女川駅前:

> 商業エリア内駐車場(民間) 1か所 50台 (整備済)

駅前駐車場(町事業) 1か所 40台 (31年度整備予定)

鷲神浜地区:商業エリア駐車場(町事業) 1か所 80台 (30年度整備)

合計 379台 (町事業329、民間50)

【事業内容】

設計業務の成果に基づき鷲神浜地区駐車場の整備を行うための工事費を申請する。 なお、駐車台数の当初予定は75台であったが、設計の結果をふまえて80台に見直し ている。場内配置を詳細に検討した結果80台分の駐車スペースを確保できることが判 明したことによるものであり、整備規模は当初予定から変更していない。

【基幹事業との関連性】

本事業により整備する駐車場は、土地区画整理事業の宅地造成完了により新たに引 き渡しを受ける区画に整備するものである。

当該駐車場の整備効果により、町中心部の商業エリア・交流施設へのアクセスが向 上し、来街者の増加・地域のにぎわい再生に資することから、基幹事業の効果促進と して取り組むものである。

【設計費】申請済

事業名 鷲神浜地区駐車場整備事業

(鷲神浜地区駐車場整備設計業務委託)

事業期間 平成30年7月~平成30年11月

事業費 5,200千円 (設計前台数:75台分) 事業内容 設計面積:約3,100㎡ 設計後台数:80台分

【工事費】今回申請分

事業期間

鷲神浜地区駐車場整備事業 事業名

(鷲神浜地区駐車場整備工事) 平成30年12月末~平成31年3月

事業費 44,853千円

整備面積:3,113㎡ 整土工、舗装工、植栽工、付帯工等 事業内容 整備台数:80台分

【事

エ業スケジュール	<u> </u>										H31		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計業務					*				→				
整備工事										7			

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 * 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 86	
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業	
細要素事業名	震災伝承施設整備事業	
全体事業費	141,582千円	

【事業内容】

女川町唯一の震災遺構である旧女川交番を活用した震災伝承施設を整備する。遺構の外周にある擁壁に展示用パネルを設置し、当該展示と震災遺構を見学するための外構部(擁壁、スロープ、手摺及び転落防止柵)を整備する。

(震災伝承施設整備事業の要件の検討)

1. 震災との関係

女川町の被害は、死者・行方不明者827名、住宅全壊2,924棟(住宅総数の66.3%) と甚大であり、震災の記憶や教訓を将来にわたり伝えていく必要性がある。

2. 震災伝承の方法

女川町唯一の震災遺構である旧女川交番、女川湾に面した低平地一帯(防集元地) のメモリアル公園と一体的に整備し集約化することで、効率的に維持運営を実施する。

用地はメモリアル公園及び震災遺構の一画を利用し、震災遺構の周囲に、震災伝承のためのパネル展示を行う。展示内容には、別途コンテンツ作成事業で取得した資料を有効活用する。

3 · 用地

換地により取得済の町有地であり、用地取得費用は生じない。(防集元地の低平地にあり民地としての利用見込みが無いことから町有地を換地したもの。)

【基幹事業との関連性】

女川町は中心部一帯を都市再生区画整理事業 (D-17-6) により再編整備しているところであり、当該区域内に震災伝承施設を整備するものである。

震災伝承施設を整備することにより、津波被害の記憶・教訓と、津波に備えた復興 まちづくりの記録・意義が継続的に後世に伝わることとなり、防災意識の向上に資す ることで、基幹事業の効果を促進するものである。

【事業費】

141,582千円(展示パネル設置、見学用外溝工事(擁壁、スロープ、手摺、転落防止柵等))

【事業期間】

平成30年12月~平成32年3月

- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第29及び参考様式第32の別添3 市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 87
要綱上の 事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	国道398号線の歩道における防犯灯整備事業 (平成30年度分事業費)
全体事業費	4,677千円 (今回申請額:1,113千円)

【事業内容】

震災による津波被害によって国道398号線の歩道に設置していた防犯灯が流失したため、 地域住民の生活と道路交通の安全性を確保するために防犯灯を整備するものである。

国道398号線については、住民の生活道路の安全を確保するため、整備延長(3,700m)の建柱計画が確定した区間から順次整備する。

今回、建柱計画が確定した398号線バイパス③、398号線本線②、宮ヶ崎・石浜間②の本設電柱への防犯灯設置を申請するものであり、本町における国道398号線の歩道における防犯灯整備事業は完了するものである。

【基幹事業との関連性】

本事業により防犯灯を整備することで、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地から駅周辺エリアまでの住民生活等の安全を確保するものである。

【事業費】

平成30年度 1,113千円 (今回申請)・・・事業最終年度

(過年度) 平成27年度 751千円 (★D-17-6-44) 平成29年度 2,813千円 (★D-17-6-76)

平成30年度供用開始区間

- 398号線バイパス③ 電柱設置 4基 ※NTT柱
 4灯*86,040円*1.08=371,693円≒371千円
- · 398号線本線② 電柱設置 5基 ※NTT柱 5灯*86,040円*1.08=464,616円≒464千円
- ・ 宮ケ崎・石浜間② 電柱設置 3基 ※NTT柱 3灯*86,040円*1.08=278,770円≒278千円

【事業期間】平成31年2月~平成31年3月

[※] この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。

^{※ 「}全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。) について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

[※] 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。